

山梨県の健康増進計画

• 健やか山梨21(第2次)

国の健康日本21(第2次)をうけて、山梨県の少子高齢化や生活習慣病の増加、これに伴う要介護者の増加などを背景に策定した健康増進計画

健やか山梨21（第2次）とは

山梨県の健康増進計画

実施期間：H25～H34 10力年計画

いきいきと健やかに暮らせる社会の実現

健康寿命の延伸・市町村間の健康格差の縮小

生活の質の向上

社会環境の質の向上

生活習慣病の
発病予防
重症化予防

社会生活機能
低下の低減

社会参加の
機会の増加

生活習慣の改善

社会環境の改善

家庭
学校
地域
職場等

個人

取組の方向性

- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現
- 主要な生活習慣病の発症と重症予防の徹底
- 社会生活を営むために必要な機能の維持
- 健康を支え、守るための社会環境の整備
- 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

主要な生活習慣病の発症と重症予防の徹底

- 食生活の改善や運動習慣の定着等による第一次予防に重点を置いた対策を推進し、合併症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進する。

がん

循環器疾患

糖尿病

COPD